

# いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会  
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号  
 第378号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133  
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 電力小売の全面自由化について
- 2 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- 3 緑のカーテンコンテスト表彰式 結果報告

## 電力小売の全面自由化について

これまで家庭や商店向けの電気は、各地域の電力会社(東京電力、関西電力等)だけが販売しており、電気をどの会社から買うか選ぶことはできませんでした。しかし、平成28年4月1日以降は、電気の小売業への参入が全面自由化されることにより、全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。つまり、ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べるようになります。

### 1. 多彩な料金プラン・サービス

「電力の小売全面自由化」により、様々な事業者が電気の小売市場に参入してくることで、新規参入の会社を含めた電力会社の選択が可能になります。電気の小売事業への参入が増えることで競争が活性化し、様々な料金メニュー・サービスが登場することが期待されます。

例えば、電気とガス、電気と携帯電話などの組み合わせによるセット割引や、ポイントサービス、さらには家庭の省エネ診断サービスなどの登場が期待されます。また、太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーを中心に電気を供給する事業者から電気を買うことも可能となります。

さらに、現在お住まいのエリア外で発電された電気の購入も可能となります。例えば、都会に住んでいても、ふるさとで発電した電気を選べる可能性が生まれます。また、近くの自治体が運営する事業者から電気を買うなど、電気の地産地消も可能になります。

### 2. 電力会社の切り替えについて(現在契約中の電力会社から他社へ切り替える場合)

各社のご家庭向けの料金プラン、サービス内容が順次発表され、平成28年1月より、電力会社切り替えの事前受付が始まっています。各社のメニューを比較し、自身にあった電力会社や料金プラン、サービスを選択することができます。電力切り替えまでの流れは、下記のとおりとなります。

#### (1) 切り替え先の電力会社への申し込み

各社のサービス窓口、電話、ホームページ等から切り替えの申し込みができます。なお、現在契約している地域の電力会社への解約手続きは、消費者の同意に基づき、切り替え先の電力会社が手続きを行うことが可能です。

※切り替えの申し込みをする際には、電気料金・契約期間・契約解除等の諸条件の説明や書面交付を受け、その内容を踏まえてご判断ください。

#### (2) スマートメーターへの交換 (スマートメーター未設置の方のみ)

スマートメーターが設置されていないご家庭は、スマートメーターへの交換が必要になります。切り替え先の電力会社へのお申し込み後、現在契約している地域の電力会社から交換作業の工事予定日の連絡が入ります。

※1 電気メーター交換の詳細は地域の電力会社にお問い合わせください。

※2 スマートメーターへの交換には、原則費用はかかりません。(ただし、メーター交換に伴う工事に費用がかかる場合があります。)また、交換時には停電(目安:1軒あたり約15分)が伴う場合があります。

※3 スマートメーターとは、通信機能を持ち、電気の使用量を遠隔で検針したり、30分ごとの使用量を計測したりできる新しい電気メーターになります。

### (3)切り替え先の電力会社との契約開始

平成28年4月以降、切り替え先の電力会社の電気をご利用いただけます。

※1 具体的な電力会社の切り替え日については、個別の契約によります。

※2 平成28年4月まで電力会社の切り替え等の手続をしなかった場合には、現在契約している地域の電力会社から、今までどおり電気が供給されます。

### (4)切り替えに要する標準的な期間

①スマートメーターへの交換工事が必要となる場合は、およそ2週間程度かかります。

②交換工事が不要である場合は、およそ4日程度とされています。具体的な切り替え日については切り替え先の電力会社にご確認下さい。なお、平成28年4月の小売全面自由化の開始の直前・直後など、切り替え申し込み数が非常に多い場合は、切り替えに時間がかかる可能性があります。

## 3. その他

(1)登録小売電気事業者数:169社(平成28年2月8日現在)

(2)登録特定送配電事業者数:2社(平成28年2月8日現在)

(3)よくある質問事項

Q1. 電力会社を変えると新たに電線を引かなければならないのでしょうか?また、自分だけ停電が多くなる恐れはないのでしょうか?

A1. 今ある送配電網を使うので新たに電線を引くことにはなりません。また、電気そのものの品質や信頼性(停電の可能性など)は、どの会社から電気を買っても同じです。さらに、契約した電力会社が電気を調達できなかった場合でも、送配電網を管理する会社はその分を補給するので、ただちに電気の供給が止まることはありません。

Q2.賃貸住宅に住んでいますが、電力会社の切り替えはできますか?

A2. 現在契約している電力会社との契約名義がご本人の場合は可能です。他人名義のご契約になっている場合は、その方にご確認下さい。

Q3. 契約した電力会社が倒産したら電気の供給は止まってしまいますか?

A3. それによりただちに供給が停止することはありません。新たな供給元が見つかるまでの間は、各地域の電力会社(東京電力、関西電力等)から供給を受けることになります。

Q4. マンションに住んでいますが、電力会社の切り替えはできますか?

A4. マンションにお住まいの方も、電力会社の切り替えはできます。ただし、管理組合などを通じてマンション全体で一括して電気の購入契約を締結している場合には、その契約やマンション内の規約などで制限される場合があるので、管理組合等にご確認下さい。

その他詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁のホームページよりご確認下さい。

HP:[http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/electric/electricity\\_liberalization/](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/)

# 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が、平成27年7月1日に国会において成立し、平成27年7月8日に公布されました。

## 1. 背景及び必要性

国のエネルギー需給は、東日本大震災以降一層逼迫しており、国民生活や経済活動への支障が懸念されています。特に建築物部門のエネルギー消費量は著しく増加し、現在では全体の1/3を占め、省エネ対策の抜本的強化が必要不可欠とされています。

## 2. 法律の概要

### (1) 大規模な非住宅建築物に対する適合義務及び適合性判定義務

大規模な非住宅建築物(特定建築物)について、新築時等におけるエネルギー消費性能基準への適合義務及び適合性判定義務を課し、これを建築確認で担保することとします。

### (2) 中規模以上の建築物に対する届出義務

中規模以上の建築物について、新築時等における省エネ計画の届出義務を課し、エネルギー消費性能基準に適合しないときは、必要に応じ、所管行政庁が指示等を行うことができることとする。

### (3) 省エネ向上計画の認定(容積率特例)

省エネ性能の優れた建築物について、所管行政庁の認定を受けて容積率の特例を受けることができます。

### (4) エネルギー消費性能の表示

エネルギー消費性能基準に適合している建築物について、所管行政庁の認定を受けてその旨を表示することができます。

### (5) 住宅トップランナー基準

住宅事業建築主に対して、その供給する建売戸建住宅に関する省エネ性能の基準(住宅トップランナー基準)を定めて省エネ性能の向上を誘導することとなり、年間150戸以上新築する事業者が住宅トップランナー基準に適合していない場合、大臣が勧告・公表・命令を行うことができます。

## 3. 施行予定日

平成28年4月に施行予定。なお、適合義務や届出等の規制的措置については、平成29年4月になります。

(国土交通省のホームページより)詳細につきましては下記ホームページを参照してください。

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/basic/guide/>

## 緑のカーテンコンテスト表彰式 結果報告

2月6日(土)にエコポリスセンター地下視聴覚ホールで「平成27年度緑のカーテンコンテスト表彰式」を開催しました。今年度は、個人部門23件、団体部門5件、公共施設部門31件の応募がありました。表彰状及び記念品授与の後、受賞者の1人から緑のカーテンの取組みについて、発表していただきました。会場には、応募いただいた緑のカーテンの写真や受賞者の取組みなどをパネルで展示しました。

なお、表彰式の様子や受賞者の取組みは、エコポリスセンターホームページからご覧いただけます。[\(http://itbs-ecopo.jp/\)](http://itbs-ecopo.jp/)



受賞者のみなさま

平成27年度「緑のカーテンコンテスト」受賞者一覧(受賞者名敬称略)

部門	賞	受賞者
個人	グランプリ	佐藤 勝
	部門賞	新田 豊作
		橋本 テル子
		前田 則義
団体	グランプリ	共同総業株式会社
	部門賞	加賀福祉園
		小茂根福祉園
公共施設	部門賞	新河岸保育園
		向原保育園 向原児童館
部門問わず	審査員特別賞	赤塚新町児童館